

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和元年 10 月改正版)

【目次】

1	訪問型サービス（独自）サービスコード表	1 頁
2	通所型サービス（独自）サービスコード表	2 頁
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3 頁

※ コード表に記載の番号、単位数等は今後変更される場合がありますので、必ず最新の情報に注意し利用してください。

令和元年 10 月
箱根町

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	1,172 単位 ※月4回を超える場合	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	820
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	39 単位 ※月4回を超える場合・日割	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	2,342 単位 ※月8回を超える場合	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,639
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	77 単位 ※月8回を超える場合・日割	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	3,715 単位 ※月12回を超える場合	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,601
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	122 単位 ※月12回を超える場合・日割	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	267 単位 ※月4回まで	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	187
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ初任	271 単位 ※月8回まで	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	190
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	286 単位 ※月12回まで	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合	200
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15%加算
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等居住者へのサービス提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※月4回まで	380 単位	380	1回につき
A6 1111	通所型独自サービス1		事業対象者・要支援1 ※月4回を超える場合	1,655 単位	1,655	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※月8回まで	391 単位	391	1回につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2 ※月8回を超える場合	3,393 単位	3,393	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			112 単位	112	1日につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000	加算	1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000	加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000	加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%	加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%	加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000	加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000	加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※月4回まで	定員超過の場合 × 70%	266	1回につき
A6 8001	通所型独自サービス1・定超		事業対象者・要支援1 ※月4回を超える場合		1,159	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超				38	1日につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※月8回まで		274	1回につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※月8回を超える場合		2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超				78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※月4回まで	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	266	1回につき
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠		事業対象者・要支援1 ※月4回を超える場合		1,159	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠				38	1日につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※月8回まで		274	1回につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※月8回を超える場合		2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠				78	1日につき

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 431単位	431	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	介護予防ケアマネジメント費Aに初回加算あり 300単位加算	731	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	介護予防ケアマネジメント費Aに連携加算あり 300単位加算	731	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	介護予防ケアマネジメント費Aに初回及び連携加算あり 600単位加算	1031	
AF	1101	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 住民主体サービス	216	
AF	1102	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントBに初回加算あり 300単位加算	516	
AF	1111	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC 生活支援サービスのみ 事業対象者・要支援1・2	151	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	

注1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

注2 箱根町では実施していないサービスコードも含まれます